

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年 5月24日
【会社名】	森永製菓株式会社
【英訳名】	Morinaga & Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新井 徹
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目33番 1号
【電話番号】	03(3456)0150
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員 経理部長 内山進一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目33番 1号
【電話番号】	03(3456)0150
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員 経理部長 内山進一
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成28年 6月 2日
【発行登録書の効力発生日】	平成28年 6月10日
【発行登録書の有効期限】	平成30年 6月 9日
【発行登録番号】	28 - 関東63
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 20,000百万円
【発行可能額】	20,000百万円 (20,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出して おります。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間 は、平成30年 5月24日(提出日)であります。
【提出理由】	発行登録書の参照書類となる書類が、新たに提出されたこと によります。(訂正内容については本文参照)
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

【訂正内容】

臨時報告書を平成30年5月24日に関東財務局長に提出いたしました。この臨時報告書の提出により、当該書類を平成28年6月2日付で提出しました発行登録書の参照書類といたします。